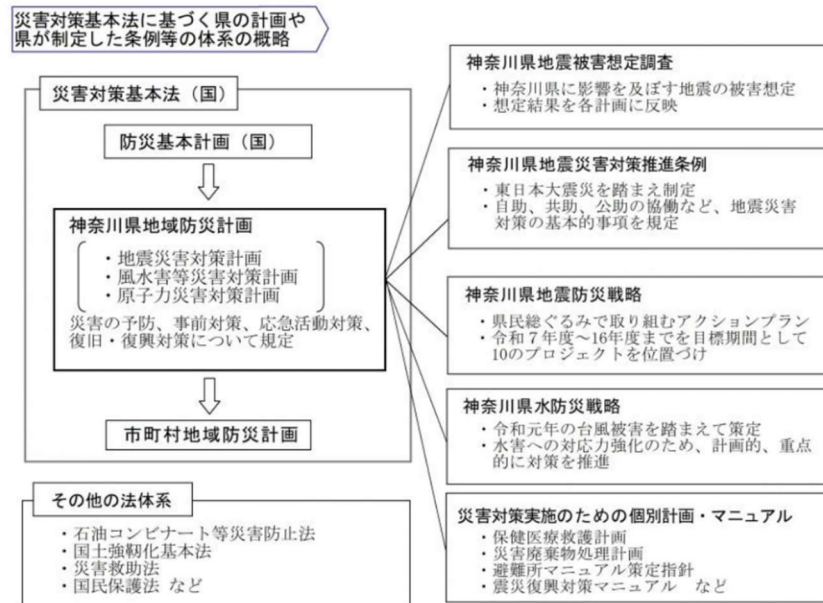


神奈川県地域防災計画の修正の概要について

1 計画の概要

神奈川県地域防災計画は、災害対策基本法第40条の規定により、国の防災基本計画に基づき、本県の地域における防災に係る処理すべき事務又は業務について、神奈川県防災会議が定める計画で、市町村地域防災計画の指針となるものです。



2 修正の検討経過

- 令和7年6月 防災警察常任委員会へ修正の概要を報告
- 令和7年11月 防災会議委員・幹事へ修正素案等を照会
- 令和7年12月 防災警察常任委員会へ修正素案を報告
- 県民意見反映手続（パブリックコメント）を実施
- 令和8年1月 防災会議委員・幹事へ修正案を照会
- 令和8年2月 照会結果を踏まえ、修正案を修正し、再度、防災会議委員・幹事へ照会
- 令和8年3月 防災警察常任委員会へ修正案を報告

3 主な修正内容

(1) 新たな施策の反映

ア 神奈川県地震被害想定調査の見直し及び神奈川県地震防災戦略の改定

- ・地震被害想定調査結果を踏まえ、被害想定結果を修正（地震災害対策計画）

- ・ 神奈川県地震防災戦略の改定を踏まえ、対象期間、基本的な考え方、重点施策を修正（地震災害対策計画）

イ 神奈川県水防災戦略の改定（予定）

- ・ 神奈川県水防災戦略の対象とする対策等を修正（風水害等災害対策計画）

ウ 神奈川県富士山火山広域避難指針の改定（予定）

- ・ 降灰からの避難の考え方を修正（風水害等災害対策計画）

エ 箱根山火山避難計画の改定

- ・ 箱根山の噴火警戒レベルの改定を踏まえ、住民等の行動及び登山者・入山者等への対応を修正（風水害等災害対策計画）
- ・ 箱根山火山避難計画の改定を踏まえ、箱根山の避難対策を修正（風水害等災害対策計画）

オ その他の新たな施策

- ・ 概括的被害状況の確認等を行うため、民間ヘリコプターのチャーター機の導入を追加（地震災害対策計画、風水害等災害対策計画）
- ・ 県民の自助と共助の意識の向上を図るため、神奈川防災、かながわ防災パーソナルサポート、私の被害想定などを追加（地震災害対策計画、風水害等災害対策計画）

(2) 国のガイドライン・指針等の改定内容の反映

- ・ 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の住民や企業の防災対応を追加（地震災害対策計画）
- ・ 原子力災害対策指針の改正を踏まえ名称等を修正（原子力災害対策計画）